# 随 意 契 約 結 果 表

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担　当　課　名 | 里山保全課 | | |
| 案　　件　　名 | 集落周辺里山林整備業務委託 | | |
| 案 件 の 概 要 | 地域で集落周辺の森林の再生に取り組む活動の支援として、市が所有者に代わり森林を整備する業務であり、昨年度に現地の調査・測量を実施した大原地区について、整備を行う業務。 | | |
| 随意契約の種類 | ○ 随意契約　　◉ 単独随意契約 | | |
| 契 約 年 月 日 | 令和　7　年　10　月　17　日 | 契約の相手方 | 公益社団法人<br>ひょうご農林機構 |
| 契　約　金　額 | 2,277,000 円　（うち消費税相当額　207,000 円） | | |
| 契　約　期　間 | 契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　8　年　3　月　23　日　まで | | |
| 随意契約とした理由 | 本業務は、地域で集落周辺の森林の再生に取り組む活動の支援として、市が所有者に代わり森林を整備する業務であり、昨年度に実施した現地の調査・測量・設計成果を踏まえ、設計を基本として、里山林の伐採整備を行うものである。<br>当該業務は、調査等の結果を踏まえ、地域の森林の特性に応じた間伐等の適切な伐採整備を行う必要があり、伐採木の選定や施工管理などにおいて専門的な知識が求められるとともに、県下の森林状況や整備計画等に精通している必要があるため。 | | |
| 随意契約とした法令根拠 | 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 2 号の規定による。<br>(その性質または目的が競争入札に適しないもの) | | |

# 随 意 契 約 結 果 表

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担　当　課　名 | 里山保全課 | | |
| 案　　件　　名 | 集落周辺里山林整備 調査･測量･設計業務委託 | | |
| 案 件 の 概 要 | 地域で集落周辺の森林の再生に取り組む活動の支援として、市が所有者に代わり森林を整備する業務の発注に先立ち、現地の調査･測量を実施し、整備のための設計を行う業務。 | | |
| 随意契約の種類 | ○ 随意契約　　◉ 単独随意契約 | | |
| 契　約　年　月　日 | 令和　7　年　11　月　20　日 | 契約の相手方 | 公益社団法人<br>ひょうご農林機構 |
| 契　約　金　額 | 3,784,000 円　（うち消費税相当額　344,000 円） | | |
| 契　約　期　間 | 契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　8　年　3　月　23　日　まで | | |
| 随意契約とした理由 | 本業務は、地域で集落周辺の森林の再生に取り組む活動の支援として、市が所有者に代わり森林を整備する業務の発注に先立ち、現地の調査･測量を実施し、整備のための設計を行うものである。<br>そのため、地域の森林の特性に応じて間伐等の適切な整備計画をたてるための専門的な知識が求められるとともに、県下の森林の状況や整備計画等に精通している必要があるため。 | | |
| 随意契約とした法令根拠 | 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 2 号の規定による。<br>(その性質または目的が競争入札に適しないもの) | | |

# 随 意 契 約 結 果 表

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担　当　課　名 | 里山保全課 | | |
| 案　　件　　名 | 三田市皿池湿原保全管理業務及び団体育成支援業務委託の実施について | | |
| 案 件 の 概 要 | 皿池湿原の保全管理及び、ボランティア組織「皿池湿原の守り人」の団体育成を支援する業務 | | |
| 随意契約の種類 | ○ 随意契約　　◉ 単独随意契約 | | |
| 契　約　年　月　日 | 令和　7　年　4　月　10　日 | 契約の相手方 | 公益財団法人<br>ひょうご環境創造協会 |
| 契　約　金　額 | 1,903,000 円　（うち消費税相当額　173,000 円） | | |
| 契　約　期　間 | 契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　8　年　3　月　31　日　まで | | |
| 随意契約とした理由 | 自然環境の保全・再生に関する調査研究等に豊富な実績を有し、過去の保全管理業務や保全活動計画策定業務、保全管理団体育成支援業務の受託業者であることから、皿池湿原環境の変遷について情報の蓄積がある「(公財)ひょうご環境創造協会」でなければ、専門的知見に基づいた継続的な保全管理業務の執行は困難といえるため。 | | |
| 随意契約とした法令根拠 | 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 2 号の規定による。<br>(その性質または目的が競争入札に適しないもの) | | |